

業務仕様書

1 業務名

子どもが地域の先生プロジェクトムービー制作業務

2 「子どもが地域の先生プロジェクト」について

毎年7地区の小・中学校が、子どもが主体となって、地域の人と人をつなげ、子どもも大人も学び合う取組を、学校運営協議会、地域協育ネットと連携しながら行い、人と人とのつながりを復活させ、広げ、深めていく過程をムービーにまとめ、好事例として普及させる事業である。

3 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月13日（金）

4 業務目的

子どもが主体となって、地域の人と人をつなげ、子どもも大人も学び合う過程をムービーという形で集約し、ホームページや各種SNSなどのWeb媒体の他、各種研修会等において広く発信することで、ムービーを視聴した者に対して「子どもが主体となって、地域の人と人をつなげ、子どもも大人も学び合う取組の意義やよさ」を感じさせ、取組を全県的に普及していくことを目的とする。

5 業務内容

（1）ムービーの制作

① 方法

各校が撮り貯めた映像データを素材とし、各校が作成した「ストーリー展開表」（別表）を基に、ムービーを制作する。なお、制作前にムービーの展開について当該校と事前打ち合わせを行う。

② 制作ムービーの本数、尺

本業務では1本あたり5分程度のムービーを7本分（7校分）制作する。

③ オープニングアニメーション

各ムービーの冒頭に10秒程度のオープニングアニメーションを制作し挿入する。（全7校共通のもの）

④ テロップ、音楽の挿入

⑤ ムービーの仕様

YouTube等のWebサイトにアップロード可能で、画像・音声が鮮明に視聴できる仕様とする。

⑥ 納品形式

MP4ファイル形式

⑦ 納品日

令和8年3月13日（金）まで

（2）山口県教育庁地域連携教育推進課による納品前の検査への対応

- ・ 方法 ムービー視聴によるテロップチェックができるようにすること
- ・ 回数 1回（検査及び修正）

6 成果品に係る著作権の譲渡

成果品に係る著作権法（昭和45年法律第48条）第21条から第28条に規定する著作権者の権利のうち受託者に帰属するものは、成果物の引き渡し時に委託者に譲渡するものとする。